

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年10月22日
【会社名】	石塚硝子株式会社
【英訳名】	ISHIZUKA GLASS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石塚 久継
【本店の所在の場所】	愛知県岩倉市川井町1880番地
【電話番号】	0587-37-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	0587-37-2111（代表）
【最寄りの連絡場所】	愛知県岩倉市川井町1880番地
【電話番号】	0587-37-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	愛知県岩倉市川井町1880番地
【縦覧に供する場所】	石塚硝子株式会社 東京支店 （東京都中央区東日本橋二丁目1番5号（石塚ビル内）） 石塚硝子株式会社 大阪支店 （大阪市大正区泉尾五丁目13番11号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

1【提出理由】

当社は平成26年10月22日開催の取締役会において、連結子会社である亞德利玻璃（珠海）有限公司（特定子会社）を解散し清算することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号及び第19号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．特定子会社の異動（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告）

（1）当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	亞德利玻璃（珠海）有限公司
住所	中国広東省珠海高欄港経済区精細化工区十八路北段
代表者の氏名	董事長 町野 晃透
資本金の額	15,500千米ドル（1,358百万円）
事業内容	ガラス食器等の製造及び販売

（2）当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数	
異動前	15,500千米ドル
異動後	- 千米ドル
当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合	
異動前	100.0%
異動後	- %

（注）「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

（3）当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当該特定子会社は、ガラス食器等の製造及び販売を行ってまいりましたが、厳しい市場環境より事業継続が困難と判断し、同社を解散することいたしました。

異動の年月日

平成28年に清算終了の予定

2．当社及び連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づく報告）

（1）当該事象の発生日

平成26年10月22日

（2）当該事象の内容

当該特定子会社は、ガラス食器等の製造及び販売を行ってまいりましたが、厳しい市場環境より事業継続が困難と判断し、同社を解散することいたしました。

（3）当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成27年3月期第2四半期連結累計期間において、本件及び石塚硝子（香港）有限公司解散に伴う特別損失・関係会社整理損1,699百万円を計上しております。

以 上